



@Expo2025

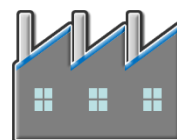
大阪ヘルスケアパビリオン
Nest for Reborn
リボーンチャレンジ認定事業

【身近な課題や世界のお困りごとを
大阪の町工場が解決します！】

参加企業 募集要項



**大阪の町工場が連携し、
世の中の課題や身近なお困りごとを
解決する新製品を開発！
2025年大阪・関西万博の会場で、
世界に提案・披露しましょう！**



募集締切： 2023年7月31日（月）17時（必着）

主催：大阪商工会議所・大阪信用金庫

協力：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

I. 実施概要 【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】について

1. 事業の目的

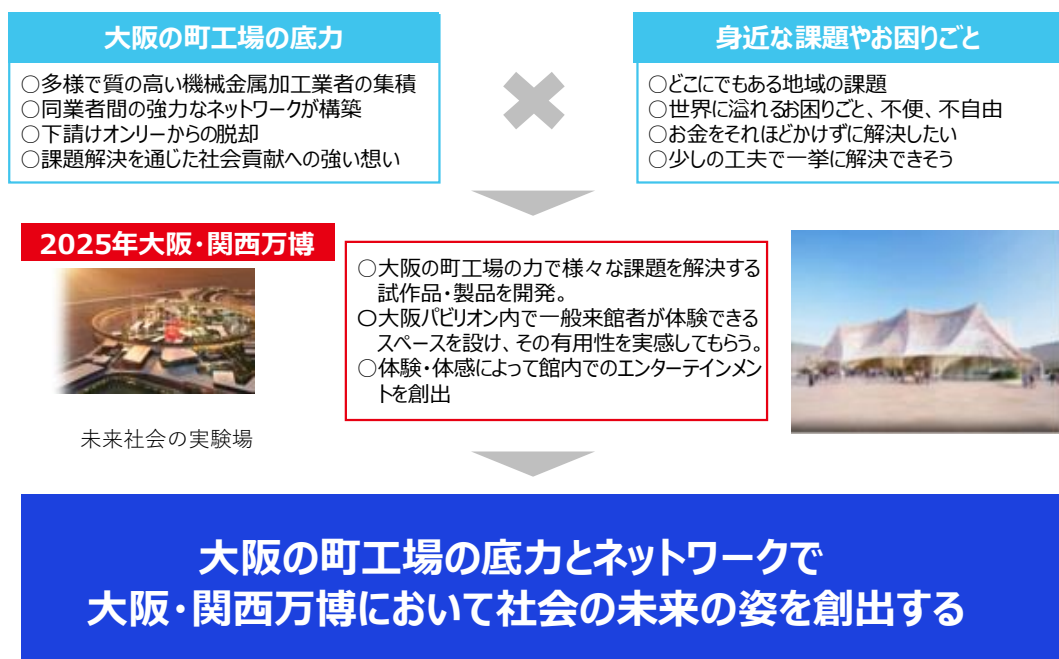
2025 年大阪・関西万博において、大阪府、大阪市がオール大阪で出展する大阪ヘルスケアパビリオンでは、「REBORN（人は生まれ変われる、新たな一步を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてワクワクしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

この度、同パビリオン内に設けられる「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、万博への参加をめざすベンチャー企業、中小企業、スタートアップ等（以下「中小企業・スタートアップ」という。）の支援事業企画（以下、「リボーンチャレンジ」という。）として、大阪商工会議所、大阪信用金庫が共同で【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】を実施し、中小企業・スタートアップの万博参加に向け取り組みます。

今回の取り組みを通じて、大阪商工会議所・大阪信用金庫は、大阪の町工場が有する底力を結集し、身近な課題やお困りごと等を解決し得る新たな製品、試作品を創出することを支援します。そして一連の支援活動の中から、来る2025年大阪・関西万博「大阪ヘルスケアパビリオン」中小・スタートアップ向け「展示・出展ゾーン」において、約10者（企業・企業グループ）による出展を目指し、出展後も、反響の高かった製品を中心に市場への投入に向けた支援を行います。

ついては、このたび、本事業の趣旨に賛同し、この機会を通じて2025年大阪・関西万博で出展に向けて取り組みたいと考えている、大阪府内の中小製造業者の皆様から参加希望を募ります。奮ってご参加ください。

本リボーンチャレンジ「身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！」趣旨概要



2. 主催

主催：大阪商工会議所・大阪信用金庫

協力：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

3. 参加対象

以下の(1)～(8) をすべて満たす企業・団体です。

- (1) 中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定のある、資本金、従業員のいずれかが、下表の要件を満たす中小企業・スタートアップ

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
小売業（飲食業を含む。）	5,000 万円以下	50 人以下

※ただし、設立されてからの年数は問いません。

- (2) 他の企業との連携を通じて新製品、試作品の開発に意欲を有し、2025 年大阪・関西万博での展示に関心を有する中小製造業（機械、金属、等）。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (6) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業又は同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。
- (8) 大阪府内に活動拠点を有する企業

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に参加はなかったものとして扱います。

出展者の主体ではないものの、課題を提案するなど、上記中小製造業と連携し万博での出展に向けた取り組みに関心のある企業、団体（各種法人他）についても、本リボンチャレンジにご参加いただけます。その際は、参加申込書 B をご利用ください。

4. 全体スケジュール（参加申込～万博への出展まで）

2023年2月24日 参加者募集説明会実施

リボンチャレンジ

【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】

参加申込受付開始

3～8月 参加申込企業間で、課題解決に向けた製品・試作品づくりに向けた意見交換会、ネットワークづくりをしていただけるよう、主催者が交流の機会を設定します。（この期間に数回）

あわせて、国内外から寄せられた課題やお困りごとを参加申込企業に随時提供します



大阪商工会議所が過去数年間にわたって実施している町工場連携に向けたネットワーク交流会

まずは、

世の中の様々な課題やお困りごとを解決するには、どんな製品、試作品が必要なのか。

それらは、万博会場で来場者にインパクトがあり、その後の企業成長にもつなげられるのか、等について参加者との交流や議論を通じて、検討していただきます。

7月31日 参加申込締切

一旦、この時点で交流事業等への参加申込を締め切ります。

※本事業の趣旨にそぐわない事業者からの申し込みはお断りすることがあります。



その後、出展に向けた具体的な出展提案書作成に入っていただきます。

8月 中旬 「出展提案書」受付開始

それまでの交流事業等を通じて、新製品・試作品を踏まえた大阪ヘルスケアパビリオンへの具体的な出展企画を取りまとめた企業・企業グループから、出展提案書の申し込みを受け付けます。

11月30日「出展提案書」申請締切

主催者による審査委員会において
出展提案書の内容を検討いたします



2024年1月 出展者（企業・企業グループ）が決定（10者程度）

審査委員会での検討・審議の結果、大阪ヘルスケアパビリオンに出展していただく出展者（企業・企業グループ）を決定します。



出展に向けた製品・試作品づくり
出展者交流会、出展に向けた打合せ会実施



2025年4月13日～10月13日のいずれか1週間

大阪ヘルスケアパビリオン
中小・スタートアップ向け
「展示・出展ゾーン」に出展！

<ご留意事項>

- 出展提案書募集要項、書式等は、2023年7月に本リボーンチャレンジ参加企業に改めてお知らせします。その要項に従って、出展提案書を作成、申請していただきます。
- 本リボーンチャレンジの活動に参加したものの、結果的に出展提案書の申請にまで至らないことがあっても問題ありません。

5. 参加申込方法

- (1) 募集期間：2023年2月24日（金）～同年7月31日（月）17時

※あくまでも本リボーンチャレンジにおける交流事業等への参加についてです。

※交流事業等を経て、出展提案書は、別途2023年8月以降に申し込みを受け付けます。詳細は2023年7月告知予定の「出展提案書募集要項」にてお知らせします。

- (2) 提出方法・書類

「身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！」のホームページ（https://www.osaka.cci.or.jp/reborn_challenge_monokakou/）より、申込書をダウンロードの上、e-mail、あるいはFAXにて応募申請してください。

※申込書とともに、「応募条件に関する誓約書」を提出していただきます。

6. 参加料

無料

※実際に大阪ヘルスケアパビリオンへの出展に至った場合、出展料は別途有料。

詳細は2023年7月告知予定の「出展提案書募集要項」にてお知らせします。

7. 参加者募集説明会

(1) 日時：2023年2月24日（金）14：00～16：00

(2) 場所：大阪トヨペットビル 9F 大ホール

（住所）大阪市西区立売堀3丁目1-1

(3) 定員：100名（1社2名まで）

(4) 参加費：無料

(5) 申し込み：「身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！」ホームページに設置する所定のフォーム、案内チラシ等から申し込みください。

※本リボンチャレンジへの参加申し込み、大阪ヘルスケアパビリオンへの出展にあたって、説明会出席は必須ではありません。また、その後の出展提案書の審査にあたって説明会出席の有無が考慮されることはありません。

※出席多数の場合は、別日程にて説明会を開催することも検討します。その際、期日、場所等は、おって Facebook<<https://www.facebook.com/osakafactory/>>等でお知らせいたします。

8. 本リボンチャレンジにおける主催者による支援内容

他の企業との連携を通じて、世の中の課題やお困りごとを解決しうる新製品・試作品を新たに創出し、2025年大阪・関西万博において出展を希望している在阪中小製造業者の取り組みを支援します。

今般参加申し込みをされた企業には、主催者から主に以下の支援を実施します。

- ① 世の中で求められている身近な課題やお困りごと等の情報を主催者が収集し、2023年8月にかけて随時参加企業に提供します。
- ② 併せて、参加企業同士の意見交換会、交流会の場を設定し、上記の課題等を解決し得る新製品開発・試作品開発に向けて、複数企業による連携づくりを支援します。
- ③ 企業連携によって、新製品・試作品の企画が取りまとめられ、大阪ヘルスケアパビリオンでの出展に相応しいと評価された出展提案に対し、出展の機会を提供し、出展に向けて支援します。また、出展後も反響の高かった製品を中心に、市場への投入に向けた支援を行います。なお、出展するに至らなかった提案を出された企業・企業グループ関係者に対しても、大阪商工会議所が常時実施している町工場ネットワークの活動への参加を案内するなどし、その後の事業連携を支援します。

Ⅱ. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展について

1. 出展期日

2025大阪・関西万博開催期間中（2025年4月13日～10月13日）の
いずれかの7日間（具体的な出展日は後日決定）

2. 出展概要

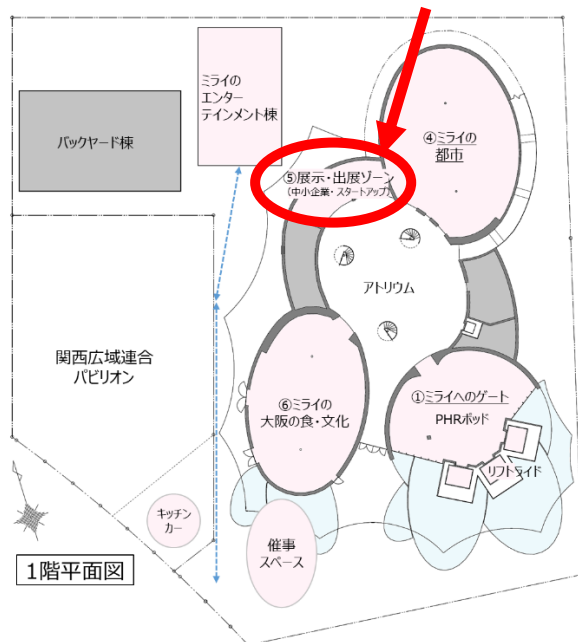
- ①展示場所：大阪ヘルスケアパビリオン 1F 中小・スタートアップ向け
「展示・出展ゾーン」 約160㎡（共用部分含む）
- ②出展者数：10者程度（企業・企業グループ） 1出展者あたり約10～20㎡（予定）
- ③出展物：大阪府内に拠点を有する中小製造業（機械、金属、等）と関連事業者の連携
による、身近な課題やお困りごとを解決しうる新製品・試作品

大阪ヘルスケアパビリオン出展場所

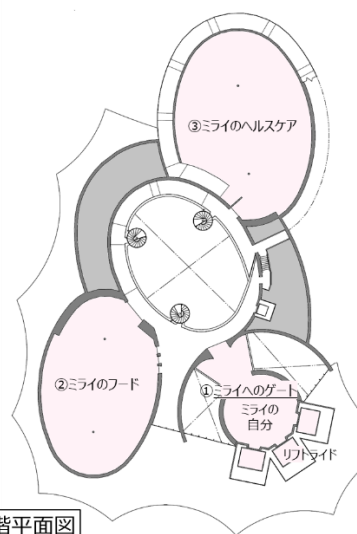


大阪ヘルスケアパビリオン イメージ

パビリオン内フロア図と出展ゾーン（1F 約160㎡）



1階平面図



2階平面図

（2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会事務局のホームページ掲載情報から作成）

3. 出展企業の選定

(1) 出展企業選定の考え方

【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】は、大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展をめざす中小企業・スタートアップを支援するリボンチャレンジ認定事業です。当要項Ⅰ-1. に掲げる目的を達成するにふさわしい製品、技術などを持つ「展示・出展ゾーン」出展企業・企業グループを、リボンチャレンジ【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】参加企業から選定します。

ただし、出展企業は、大阪府内に活動拠点を有する企業とします。

また、原則として、他のリボンチャレンジと重複して、1社の中小企業・スタートアップが複数回「展示・出展ゾーン」に出展することはできません。

(2) 出展企業の選定方法

出展提案書（2023年8～11月受付予定）の内容を、審査委員会（学識者他で構成）において審査し、決定します。

4. 審査の視点

審査委員会によって、出展提案書の内容を主として以下の視点から審査します。

- ・課題やお困りごとを解決しうる画期的な製品・試作品を展示するものであるか
- ・展示物が、複数企業の連携によって製作されるものであるか
- ・展示物が、一般来場者が理解しやすく、体験することも可能なものであるか
- ・万博終了後、市場で受け入れられる可能性が高い製品、試作品であるか
- ・内容がSDGsの趣旨に沿っているものであるか

※詳細は、2023年7月告知予定の出展提案書募集要項に記載します。

5. 審査結果の通知と公表

審査の結果は、2024年1月10日（水）（予定）に出展提案書申請企業参加企業担当者宛にe-mail等で通知します。

出展が決定した「展示・出展ゾーン」出展企業・企業グループ名は、【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】ホームページ等で公表されるほか、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページ

(<https://osaka2025.site/>) 等でも広く公表されます。

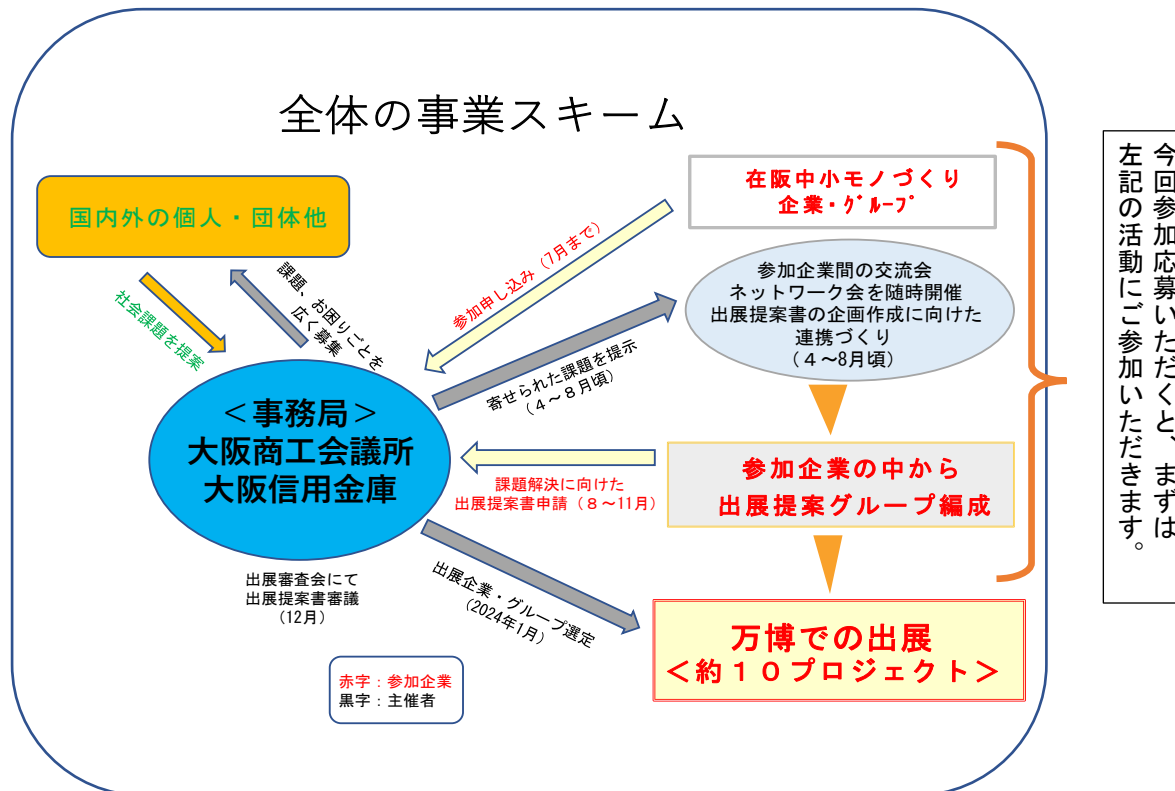
※出展企業選定の際には、「暴力団排除に関する誓約書」及び「納税証明書（都道府県税事務所が発行するもの、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書）」を出展企業から提出いただくことを予定しています。

6. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

- (1) 出展企業は、【身近な課題や世界のお困りごとを大阪の町工場が解決します！】主催者が選定を行い、大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定し、その後、大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、出展企業が確定する予定です。
- (2) 実際に出展していただく場合には、出展料として1出展者あたり100万円を上限に一定の費用をご負担いただきます。また、別途、自社・グループ展示エリア内の「展示物（現物）作成に係る経費」、「展示物に係る搬入搬出経費」、および「展示に係る一定以上の加飾費」を負担していただきます。詳細は、2023年7月告知予定の「出展提案書募集要項」にてお知らせします。
- (3) 出展料の支払方法等については、出展企業決定後に、改めて主催者からお知らせします。

7. その他

- (1) 「展示・出展ゾーン」出展企業は、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページをはじめとした「展示・出展ゾーン」に関する広報物等の作成に協力いただきます。
- (2) 本事業参加者の各種情報は、本事業協力団体や本事業の実施にあたり協力を受ける支援機関等と共有させていただきます。



＜お問合せ先＞

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室

住 所：大阪府中央区本町橋 2－8 〒540-0029

T E L：0 6－6 9 4 4－6 4 6 1

F A X：0 6－6 9 4 4－6 5 6 5

e-mail：monokakou@osaka.cci.or.jp

大阪信用金庫 だいしん総合研究所

住所：大阪府中央区島之内 2－1 5－2 0 〒542-0082

T E L：0 6－6 7 7 5－6 5 9 0

F A X：0 6－6 7 7 2－1 6 3 0

e-mail：research@osaka-shinkin.co.jp

＜各種資料ダウンロード、イベント・最新情報について＞

ウェブサイト：https://www.osaka.cci.or.jp/reborn_challenge_monokakou/

Facebook：<https://www.facebook.com/osakafactory/>